

介護サービス事業所・施設 管理者 様

東京都福祉局高齢者施策推進部長

令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における
介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金の今後の対応について

日頃から、東京都の福祉・保健行政について、御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。
標記補助事業について、都は国から国庫補助金の交付を受けて、各事業所・施設に補助金を交付しているところですが、国から下記2のとおり連絡がありましたので、通知いたします。

記

1 補助事業について

本事業については、以下のホームページに詳細な内容を掲載しておりますので、御確認ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/R5servicekakuho.html>

※検索エンジンで「東京都福祉局 高齢者」にて検索してください。



2 国からの連絡概要

<令和5年12月までに受け付けた交付申請書の取扱い>

令和5年12月までに受け付けた交付申請書については、「予算の範囲内で（国庫補助金の）内示を行う予定」と連絡がありました。

各事業所等への交付額について、交付申請額から変更となる可能性があります。また、国庫補助金の内示を受けたうえで、各事業所等への交付決定を行います。

<今後受付を予定している分の取扱い>

令和6年1月以降に受付を予定している交付申請については、「予算残額が発生した場合は翌年度に繰り越す予定」「予算残額の範囲内で（国庫補助の）内示を行う予定」と連絡がありました。国から詳細が示され次第、別途ご連絡します。

3 その他

- (1) 令和4年度経費分（令和4年4月1日から令和5年3月31日までに要した経費）については、御提出いただいた交付申請書の審査が完了した分から、順次、交付決定を行っています。
- (2) 都は国に対し、別紙のとおり、令和6年1月以降に受け付ける分を含めて、令和5年度発生分は全額交付すること等を緊急要望していることを申し添えます。
- (3) 本事業へのお問い合わせについては、ホームページ上に質問受付フォームを設けておりますので、そちらからお願いいたします。

【担当】

- 居宅サービス・介護療養型医療施設
介護保険課介護事業者担当
- 特養・老健・介護医療院・養護・軽費
施設支援課施設運営担当
- 有料老人ホーム
施設支援課有料老人ホーム担当
- サービス付き高齢者向け住宅
在宅支援課高齢者住宅担当